

令和２年度 第３回 碧南市介護保険運営協議会会議録

1 日時

令和２年９月２９日（火） 午後１時３０分～午後２時４５分

2 場所

碧南市役所 ２階 会議室１

3 出席者

(1) 委員 禰宜田知司、河原厚司、永坂幸子、大田康博、堀尾静、下村美幸、
沢井智美、齋藤健、藤田敏江、山田正教、佐藤洋一、片山一也、
磯貝靖子、高松好美、磯貝厚子、伊藤久美子、井上卓、小林清彦
(計１８名)

(2) 事務局職員 健康推進部長 山本政裕、高齢介護課長 三島翁
健康課長 磯貝幸満
高齢介護課課長補佐 杉浦洋子、高齢介護課長補佐 小林圭介、
高齢介護課長補佐 鈴木美奈子
健康課成人保健係長 石川麻子、高齢介護課主査 石川 基
高齢介護課主事 林拓寛
(計９名)

(3) 株式会社サーベイリサーチセンター 杉田純一

4 傍聴者

１人

5 議題

(1) 高齢者ほっとプラン素案について（資料１）

(2) 令和２年度第２回地域密着型サービスの公募について

6 議事録

事務局：開会のあいさつ

会長：あいさつ

事務局：議題(1)の説明

A委員：今回の8期計画の中で、基本的には令和7年、令和22年を見据えた目標を立てているということで、その意図は何かあるのでしょうか。

事務局：資料の1ページ目の下から7段目あたりになるのですが、令和7年が団塊の世代が75歳以上となる年代、令和22年というのが、団塊ジュニアの世代が65歳以上となって、現役世代が減少するだろうと言われている年代になりますので、そこを見据えてということになります。

第8期の計画の中で、令和7年、令和22年の人口構造等を勘案してつくるようにと国のほうからも指針としても出ているので、この年代を使わせていただいております。

B委員：39ページの第8期計画に向けた課題について、1番目の課題が大き過ぎて、全てにかかってしまっている。だからこれをやるというところに結びつきにくい大きな表現になっているところが気になりました。もう少し何か具体的に、健康づくり、介護部分はもちろん、その中で更にこういったところが重点だというふうに碧南市として捉えているものが見えてくるといいような気がします。

もう一つ、6ページに第8期計画のポイントということで7項目が方針として挙げられています。これは国か県からこういう要請が来ているというふうに理解してよろしいでしょうか。

事務局：39ページの1番目の課題については、御意見を参考にさせていただいて、こういった表現にできるか検討させていただきます。

6ページにつきましては、介護保険事業計画の、まだ国の指針案ではございますが、そこにこういった項目が上げられておりますので、それをまとめさせていただきました。

B委員：例えば6ページの2番目の「地域共生社会の実現」という課題があって、それが39ページの碧南市の課題の中では、どこがそれに該当するのかがわかりにくいように感じた。その辺を少し検討していただければと思います。

事務局：検討させていただきます。

C委員：前期のときも話をしたかと思いますが、私自身、65歳とか、果たして年齢で区切るべきなのかと思っております。定年が55歳の当時の日本人と今の日本人を比較すると、ある意味若返ってきているというふうにイメージをしております。

そんな中で、65歳から様々なサービスを受けるだけではなく、逆に元気な方にはもっと活躍できる場を提供する、例えば、働ける場というのか、そういったものをマッチングすることによって、これからさらに進む少子化という時代に必要な計画となるのではないかと常々思っております。どのように何をやったらいいかというのはまだ分からないのですが、そういったことを考えての提言として言わせていただきます。

2つ目に、介護人材確保の推進です。

8期計画では、現在の介護人材不足を対応するという事かと思いますが、将来に対する介護人材の確保という視点がないと思っております。若い人材は、今、核家族化で高齢者と接する機会が少ないために、介護という仕事のイメージをできないんじゃないかと思っております。そういった中で、将来の介護人材確保のために、今から、このほっとプランがいいのか、それとも教育がいいのか、場所は分かりませんが、少なくとも介護人材という意味では、この計画の中に入れてもいいのではないかと思っております。

私自身も労働局のほうに講師登録させていただいていまして、高校生に、いわゆる介護の魅力を伝える活動しておりますが、そういったことを市としてやっていただけると、よりこの地域に根差した人材が育つんじゃないかと思っております。

D委員：39ページの1の介護予防の充実・推進についてです。

ここに要介護認定等は増加傾向というふうに書かれております。これに伴って、8期計画を推進されるということでございますが、増加傾向という表示だけではなく、認定者の更新、区分変更、新規、そのパーセントか人数か、そういう具体的な数字というのを教えていただければと思います。また、認定審査会の状況と区分変更、更新申請、新規申請の状況等をお知らせいただければと思います。

事務局：認定の状況ですが、次回会議のときに数値の報告か、次回資料を送らせていただくときに何か資料を入れさせていただきます。新規、区変、更新の区分ごとの数字も何らかの数字を報告させていただければと思っております。

E 委員：在宅医療について、今、国は地域包括ケアシステムといって、在宅で最後まで自分らしく過ごしたいという 1 つの方針を立てて実行しているわけですが、今、碧南市で、ここで出された方向性というのは、碧南市の内容を知っている私の立場からしても、十分運用されているものだと感じております。

特に、碧南市の場合は病診連携、私たち家庭医、あるいは民間の病院、それから介護職の専門職、それから公立病院の方々、この連携が非常にうまくいっているというふうに思います。その中心にあるのが、はなしょうぶネットワークの運用ということになっておりますが、これは今の実情として、これからの方向性も見据えたポイントが書かれているという印象を持っております。ぜひ、推進していただきたいと思います。

それから、もう一つは認知症に関することです。

アンケートの結果から見ても、要介護認定になる人が、認知症が今はトップです。少し前までは脳血管障害のような生活習慣病が多かったですが、認知症がトップになりました。少し前まで 460 万人という認知症の数だったのですが、25 年には 800 万人という数字が出てまいりますね。大変な数値だと思います。

認知症の特殊性というのは、1 人の病気としてではなくて、家族を巻き込み、市民の生活を巻き込んでしまうという多様性の様相を持った疾患だということでもあります。だから、認知症の方々をどのように対応していくかというのは、市の行政、あるいは市の経済活動、市の医療に関しても大きな問題だと思います。

ここに書いてある、これからの事業内容というのは、とても納得のいくものではありませんが、ただ、市民としては、こういうことがやられているということが周知されていない、十分に行き渡っていない。そして、また利用することが十分されていないように思います。

事例が起こってから探して、どこに相談するかということになっておりますが、そういうことを市民がもっと知るような周知の仕方を、こういうふうに文面として上げていただけてだけでなく、行政として大きく動いていただきたいというのが私の印象であります。

事務局：御意見を参考にさせていただきます。

B委員：84ページに進捗管理の表があるかと思うんですが、この（6）というのは、介護保険サービスの充実ということに関わるそれぞれの計画の進捗管理という表だと思っていいでしょうか

事務局：介護保険サービス以外の一般的な予防事業も含めた進捗管理ということで、目標値と進捗を考えようかと思っています。

B委員：資料の構成からいくと、（6）とあるので、75ページの3-2の章立ての中の（6）というふうに読み取れるので、どっちなかと思ったのですが、全体をここで見ようということですね。分かりました。

B委員：次の質問とも関わるのですが、最後に進捗管理がまとめて出てくるとすれば、51ページの第4章から始まる最初のところに、第8期ではこれとこれとをこういうふうに重点的にやっていきたいというまとめがあって、具体的な説明がここに出てきて、最後にもう一回まとめて進捗管理というふうになっていないと、いきなり各項目が出てくると、第8期は結局何に取り組んでいくんだろうというのが一読したときになかなかつかめなかった。つくられる方は、それぞれの思いで全部の重みづけが分かっていると思うのですが、初めて資料を読む人が前から読んできて、第4章の頭で全体像が見開きで出てきて、その次に細かいのが出てきて、最後の進捗管理が出てくるという構成のほうが分かりやすいかなというふうに感じました。まだ、第1版なので、次に工夫していただければというふうに思います。

C委員：まず、53ページの筋トレルーム60運営事業について。やはり体のトレーニングというのはフレイル予防ということも含めて大変重要だと思っております。新しく事業所を整備したということはありませんが、やはり身近なところにあることによって、より行きやすさ、利便性が高まるんじゃないかと思っております。例えば、現在、碧南市ではデイケア、デイサービス等にも同じような機械があるかと思います。そういったところを活用しながら、より利便性の高いサービス提供というものを考えてみてはいかがかなと思っております。

2点目が、56ページのシルバー人材センター補助事業について。先ほどお伝えしたように、やはり高齢者の方が働く、社会との接点を増やすということは非常に重要だと思っております。高齢者は増えているにもかかわらず、シルバー人材センター補助事業の目標値が、あまり会員数が増えていないなという印象を受けております。高齢者が増えているのであれば、やはりシルバー会員数も増えるような取組をこの計画の中に入れて、それに対する行動計画というものを落とし込んでみてはどうかと感じました。

3点目になります。83ページ、介護人材確保・資質の向上について。事業運営している中でも人材が足りないという中で、質の向上や人材の確保というのは必要かと思っております。例えば、初任者研修であるとか介護福祉士の実務者研修とか、そういった研修の補助をすることによって、より資格に触れる機会を増やしてみてもどうかと思っております。また、高校生だとか、そういう若い方に対しても介護に触れる機会ということで、高校生に対する初任者研修だとか、そういった機会をつくるというのも、案として述べさせていただきます

F 委員：65 ページの認知症施策の部分について質問です。先ほど、認知症の問題点は、御本人だけでなく御家族とか、地域全体を含む問題だということでした。私も、認知症の初期集中支援チームで関わらせてもらって、地域、近隣等も含めたトラブルであったりとか、なかなか難しい問題だというふうに思っています。

先ほど、事務局からも説明があったように、地域で支えるためにも、サポーター養成講座を受けた方で実際に実践できる方をチームオレンジとして組み込んでやっていくということが、国の指針でも出されています。先ほど説明があったチームオレンジというのを、ここの中で文書化して記載したほうがいいのではないかと思います。

また、若年性認知症の理解の推進と記載がありますが、これが高齢者のほっとプランということで、若年性認知症を、どこまで支援するかという部分はあると思うんですけども、若年性認知症でも介護保険が適用される症状でもあります。特に若年性の方だと、通いの場がなかったりとか仕事を失ってということで、高齢者以上に支援が行き届いていないという現状があるものですから、その辺の若年性認知症の方への支援の整備が、この計画の中でやられるものなのか、他であるものなのかというところをお聞きしたい。どうしても障害の分野とも違いますし高齢の分野でも違うというところで、どうしても枠から外れて漏れてしまって支援が行き届いていないのではないかとこのところは感じています。

事務局：まず、チームオレンジについて、認知症施策の推進大綱の中では、全市町村に活動を配置するとありますので、今回お示しした認知症施策の推進の箇所には、その言葉を盛り込んでいきたいと思います。

また、若年性認知症の方への対応についてですが、仰るとおり障害の分野なのか高齢の分野なのかといった議論はありますけれども、ここに書かせていただいたのは、若年性認知症の方が実際に高齢介護課の窓口相談に来るといったようなケースがかなり少ないといった実態がございます。それが、果たして碧南には若年性認知症の方が少ないのか、また、なかなか声が上げられないと、相談に行けないといったような方々が多いのかといったところもあるかと思っています。

いずれにして、この疾患について現状が分からない部分がありますので、今回については、関係機関と連携して、その方々の支援に取り組めますという、まず、困り事があれば声を上げていただきたいといったところがございます。今後、例えば、好事例を見ると、企業との連携だとか、そういった事例もありますので、検討していきたいと思っています。

事務局：56ページのシルバー人材センターの補助事業について、目標値が、会員数をもう少し多くしたほうがというような御意見だったかと思います。現状のこれまでの数年間の推移から見ると、なかなか増やすことは難しいというような現状から、このような数字になっているのではないかと思います。

センターに話を聞きますと、特に女性会員の方を増やそうというようなことで、シルバーさんのほうも勧誘活動といいますか、説明会も開催していると聞いております。御意見を一度、シルバー人材センターのほうへ伝えまして、センターとまた相談させていただきたいと思います。

次に、83ページの介護人材の確保・資質の向上ということで、研修に対する補助、あるいは具体的に高校生に対する研修といった御意見、ありがとうございます。こういった計画の中で、既に行われている事業については具体的に記載することはできるんですけども、これから始めようとする事業については、どこまで具体的に表現していけるかどうか、少し内部でも検討させていただきたいと思います。今後の方向性として、そういった具体的な取組の選択肢があるのではないかということについては、ありがたく御意見をいただきたいと思います。

事務局：53ページの筋トレルーム60運営事業につきましてですけれども、こちらは、運動機能向上を中心とした、介護予防のトレーニングマシンを使用した事業となっております。運動機能向上につきましては、マシントレーニングというのも1つの方法ですし、会場というところにつきましても、委員のおっしゃられたデイケア等の身近な場所を利用してということも運用方法の1つかとは思いますので、運動機能向上や介護予防を進めていく上で、御意見として参考とさせていただきたいと思っております。

G委員：まず、資料50ページのミスを見つけましたのでお伝えしたいと思います。地図の中にグループホームの番号があるんですけども、そのところの数字が違っていました。グループホームみどりは4番になっているが5番が正しいと思います。

先日、社協と高齢介護課、福祉課も含めて、地域推進ケア会議のほうを開いていただきまして、大浜地区に出させていただきました。その中で、このコロナ禍において防災訓練や様々な町内行事ができなくなっているという意見が多く出ていました。そのときに、大浜地区の方から、大浜地区一時避難所ということで、大津波、水害等の一時避難所の場所の確認というのを、なかなか高齢者の方を含めて地域でできていないんじゃないかという意見がありました。その中で、何か確認するという行為を防災訓練だけ町内会に任されても、なかなか難しいという意見があって、川口町が以前、ふれあいウオークという行事をやられて、その際に、一時待避所の場所の確認や避難方法を確認しているということがありました。そういった介護予防と防災というのが結構8期に入っているものですから、ただ、防災課とかサ連協とかだけではなく、それらがリンクしたような事業を一度御計画いただけると、町内会ともうまくいくんじゃないかと思う。それが、先日から出ておりますサ連協の防災の協定にもつながってくることになるかと思いますので、そういったものも企画していただければいいかなと思っております。

あと、もう一点は、83ページの介護人材の確保・資質の向上のところです。これは国が、先ほど言った令和22年を含めた、支える世代がないことを見据えて、かなり前からいろいろ動いています。碧南市はまだそんなには多くなっていないですけど、地方都市も含めて、外国人雇用というのが当たり前のようになっている。外国人が普通に夜勤をやって、iPadを使って記録を取っていくということが、これからは必ず増えていきますし、碧南市でいくと、一部の特養ではかなり進んできています。

そういった中で、愛知県の補助事業の中の人材確保のところを見ますと、8個か9項目の中の補助事業の中の3つぐらいは、外国人枠のものです。

いかに国が力を入れているかということがよく分かるかと思います。それについても、碧南市は特別ではないので、ぜひ、介護人材のところに、そういった各施設で働く外国人をサポートするような施策を少し入れていただけると、安心して外国人も働けるのではないかと思います。今、この2, 3年とか、5年とかではなくて、10年、15年後を見ていくと、必ず働いている人が増えてくると思いますので、ぜひ、その辺もまた入れていただけるといいと思います。

事務局：一時避難所について、まだまだ周知が行き届いてないというところは、私たちも感じるところです。今後、防災課のほうとも連絡を取りながら、そういったリンクした活動ができるかどうかを検討していきたいと思います。

それから、介護人材の特に外国人をサポートするというところで、介護人材に限らず、碧南市は特に外国人の多い地域でして、碧南市全体としても外国人と共生する、そういった施策が求められているところです。そういった中で、御意見をいただきましたサポートするという表現について、直接的に入れるのかどうかについてはまた一度、事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

C 委員：一時待避所のことで、参考になればと思って意見を述べさせていただきます。

当施設、長年、地域の老人クラブの方と交流をしていたというところから、6、7年ほど前から、春にウォーキングイベントとして、地域の方と一緒に散策のようなことを行っております。散策する際に毎回、ここは一時待避所ですよということを周知しております。春に福祉避難所を含めて一時待避所の周知、そして、秋に地域の方と防災訓練を合同で行っております。なので、年に2回、地域の方に一時待避所、そして福祉避難所ということを伝える機会を施しているということをまずお伝えさせていただきます。老人クラブの方に、直接働きかけをする際に、そういうことならということでイベントが開催しやすいのではないかと思いますので、参考の事例として紹介させていただきます。

D 委員：今月か先月、碧南市と警備会社で何か協定を結ばれたと話を聞いておりますが、内容を教えていただけますか。

事務局：今おっしゃられた協定ですけれども、アルソックの岡崎支社と碧南市が、認知症の方の見守りに関する協定を結ばせていただきました。内容は、アルソックの市内巡回等の通常業務の中で高齢者の異変に気づいたときに市のほうに連絡していただくということです。また、行方不明の方がおみえになったときに、安心ッス！！へきなん支え愛ネットというのがございます。その中で、行方不明者の搜索の協力をしてくださいというメール配信をするんですけれども、それをする際に、アルソックには個別に御協力を依頼すると、それは搜索してくださいというものではなくて、搜索に協力していただくという協定の内容となります。

事務局：議題(2)の説明

会長：議題（２）令和２年度第２回地域密着型サービスの公募について、御意見、御質問等がございましたらお願いをいたします。

特にないようですので、採決を採りたいと思います。事務局案どおり第２回の公募を見送ることとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

賛成全員でございますので、事務局案のとおり第２回の公募は見送ります。

議題終了

事務局：あいさつ

終了